

令和4年度第4回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 会議録

日時：令和4年（2022年）10月12日（水） 15時00分～16時30分

場所：鎌倉商工会議所 301 会議室

議事次第のとおり、議事を進行。

議事次第1：第4次計画の期間について

事務局より、計画の期間の変更について、前回の連絡会議で期間は定めないとしたが、教育委員会で再度話し合い、総合計画に合わせて、計画の期間を定めたほうがよいということになった経緯について説明し、3年間の計画とすることを再提案した。

（質疑応答）

（委員）この連絡会議で議論された結果が、簡単に覆されてしまってよいのか。会長、このようなことは見過ごされてよいのか。

（委員）変更するとどんなメリットがあるか、事務局は説明してください。

（事務局）「教育プラン」の例をあげて計画期間を定めずに行うという方法についてご提案したが、研究不足だった。申し訳なかった。「教育プラン」のような作り方は市の計画としてはイレギュラーで、総合計画に載せるためにも計画期間を総合計画に合わせたほうがよいこと、前回の連絡会議でも意見が拮抗して二分に分かれていたことなどから、計画の期間を3年とすることに変更させていただきたい。子ども読書の施策を総合計画に載せられるのであれば、予算の面でも有利にはたらくので、そのほうがよいと考え再提案させていただきたい。

（委員）予算以外の面ではメリットはないのか。

（事務局）新市庁舎建て替えの際に図書館の意見を聞いてもらいやすくなる可能性がある。総合計画に組み込まれなかったとしても、新市庁舎についてはこの連絡会議の場でも話し合い、反映させてもらえればと思う。

（委員）新市庁舎に入る新深沢図書館や市役所跡地に建つ新中央図書館についてもこの連絡会議でみなさんと話せるなら、期間の変更については承知した。

日程2 「計画の構成について」事務局より、各自ページをめくって見てもらいながら、説明した。

（質疑応答）

（委員）別表については、ホームページから見るようになるのか。

（事務局）パブリックコメントをとる際には別刷りで印刷して見てもらえるようにする予定だが、3月の策定時にはQRコードのみ掲載し、詳しく見たい方はホームページを見てもらうようにしたい。

（委員）感想としてだが、第4次計画があっさりとしている印象。第3次計画の検

証が必要なので仕方がないかもしれないが、第4次計画なのに第4次計画についての中身が少ない。

(事務局) 第4次計画について、どのようなことを増やすか今意見をいただいてもよいが、次の日程3の第4次計画の説明をしてからまとめて意見をいただくのとどちらがよいだろうか。

(委員) 先に日程3の説明を聞いてから、まとめて考えることとする。

日程3 第4次計画について事務局から説明。

(事務局) 第4次計画では、これまでこの連絡会議で討議してきた通り、①読書バリアフリーへの取組、②紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用の二つの重点取組事業を定めたい。

まず、1番目の読書バリアフリーへの取組については、第1次計画から「図書館利用に障害のある子ども」として課題としていた。この課題では図書館利用だけでなく、読書、文字・活字、情報にふれることになんらかの障害がある子どもを対象にしたサービス、環境整備を考えている。前回の連絡会議で配布した障害者サービスの資料にもある通り、鎌倉市図書館ですでに取組み始めているサービスもある。しかし、素案に書いたように、まだまだ特別なニーズ、要望の把握ができていないことが多くある。第4次計画では、支援学校、支援機関や支援団体等と連携体制を作りながら、当事者が求める読書環境整備を探り、情報提供への具体策を考え、実行していきたい。具体的には素案に記載した連携先がある。まだ、未確認な状況や機関・団体があると考えられるので、ここに「その他」を追加して必要に応じてヒアリング先を加えていけたらと思う。

2つめの紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用だが、実はこれは1とも関連している点が多い。紙では読みにくくても、字を大きくしたり、読み上げたりなどで情報アクセスしやすくなる場合もあるからだ。対象者によって柔軟に選択できるのが理想形だと考える。また、「ハイブリッド」と言っているように、デジタル資料のみの提供へ舵を切るという意味ではない。内容によって、また、その媒体が伝えようとする形式によって、紙が使いやすかったり、デジタルが使いやすかったりするため、よりよいハイブリッド方法を研究していく必要がある。また、どちらかの媒体でしか提供できないものもあるだろう。それぞれの媒体のどちらが子どもにとって活用、利用しやすいか、特色、利点、欠点についても今、全国的にも研究の途上にあるところ。鎌倉市内の調査とともに先進的な自治体・国の研究にも学びながら、連携先とモデル事業等、事業の模索を行い、よりよい情報活用方法を行っていけるよう取り組んでいきたい。

それからデジタル資料の導入にはハード、ソフトどちらも一定の予算措置が不可

欠だ。総合計画など市全体の計画に組み込むことができれば予算化したり、継続した取組にしたりしていくことが可能となる。

次に具体的取組について。第4次計画取組事業一覧には、継続していることと新たに力を入れたいことが記されている。主な新規・追加取組を順に説明する。

まず「家庭・地域」から（表の番号を挙げながら説明）

2「読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場づくりを充実」は中高生にまだなかなか手が届いていないので、日常的に中高生のまわりにいる大人との検討や相談も必要かと考える。

3「子ども会・町内会など地域の人々やボランティアと協力しておはなし会を開催」はこの度、鎌倉市公園協会から公園内で行う赤ちゃんおはなし会の開催をしてほしいとの要望があり、11月9日に行う予定。また、リビングラボという団体から大学と図書館と地域が連携するプログラムの提案をいただいた（11月5、6日実施を予定）。ゆるやかに連携を継続していく道を探れたらいい。

5「ブックスタート事業の実施」では、市民健康課と相談してすすめているが、外国にルーツのある子どもには多言語版の絵本を配付できるか検討している。

8「読書通帳の配付」鎌倉市では「どくしょのノート」とよんでいる。

「学校」では、

23「市内の全市立中学校に学校図書館専門員を配置」だが、特に中学校の学校図書館では現在1日5時間×月6日×11か月しか勤務できていない状況で、学校の図書館部会などでも課題とされている。この拡充策を探る。

「図書館・行政」では

36「ヤングアダルト対象の行事の開催」については、先日ヤングアダルト（中高生・ティーン）向け読書会を行った時に少ない人数だが中学生が来てくれ、自分たちのアイデアを紹介してくれた。図書館では場を提供し、子ども自身が考えるプログラムを一緒に行うというのも面白いのではないかと考えている。

43「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議の充実」だが、いろいろな方に関わっていただき、子ども読書について情報交換ができた。委員にはなっていないが、市民健康課にもアンケートをお願いするなど、意見を聴取している。

47「子ども向け地域資料の充実」について、前年度と今年度、玉縄地区の研究会の市民が地域を紹介する紙芝居を作成し、寄贈してくれたので、活用したい。

56から62の項目名称を、「様々な子どもたちの読書活動ニーズにあわせたサービス」から「読書バリアフリーについて」と変更した。

59「特別支援学校や障害児施設を対象とし、図書館を利用しにくい子どもたちのニ

ーズに合わせたサービスの実施」について。先日、神奈川県立養護学校に相談と見学に行った。今年度中から読み聞かせの訪問が開始する予定である。見学・懇談の中で、「養護学校に通っている子どもたちが、おはなし会などで、ことば・文字と触れることで認知感覚が開発されていくこと、絵本の読み聞かせを楽しい気持ちになって豊かな時間を過ごせたり、今後もっと言葉の世界を知っていこうとする気持ちにつながるので、ぜひおはなし会に来てもらえたら」とのお話をいただいた。読書環境の充実の究極の目的というか、この計画の理念の原点の話であると感じた。

61「海外にルーツのある子どもたちへのサービス」外国にルーツのある子育てを支援するNPOと3回ほど会合を行っている。図書館側としては、外国にルーツのある方のニーズの把握や子育て世代の利用について新たな気づきにつながっている。その人の国の言語の本が1冊でもあることは、自分の存在を認められていると感じられるとの意見があった。子どもがにぎやかなことを許容できる空間づくりの話なども聞いた。また、NPOブックスタートから、多言語絵本の今後の提供希望についても調査があった。

62「バリアフリーおはなし会（手話付きおはなし会）や英語のおはなしかい、多文化サービスの充実」手話付きおはなし会については、今年度、神奈川県聴覚障害者連盟の協力を得て、聾者と手話通訳士による手話付きおはなし会が実現している。これは神奈川県から自治体ごとに一定の費用補助を出してくれるものを活用して行った。12月にまた予定している（12月27日）。来年度以降はより充実した相談によるおはなし会が実現していけるよう可能性を模索しているところ。

66「教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー研修」については、教員研修で行う図書館講座で来年度に向け、情報リテラシーに関する講師を招くことができないか可能性を探っているところ。

以上が現在考える第4次での新規・継続取組事業の概略となる。

（質疑応答）

（委員）重点事業を広げていくかと思ったが、継続事業もたくさんある。他の団体から連携の声がかかるというのはそれだけ図書館が必要とされているということ。2つの重点事業について、読書バリアフリーについては、皆がわかるよう、理解啓発の取組ができるとよい。デジタルの方は、何ができるか他の自治体を調査などしていただければ。

（委員）子ども会でも図書館に訪問サービスを頼んでもよいのだという新鮮な驚きがあった。中学校の学校図書館では、新しい本や、市図書館では予約が多く借りられない本が借りやすいなどの利点がある。学校図書館の本も市の財産なので、保護者も借りられると嬉しい。（そのために生徒が借りられなくなるのは困るが。）生

徒数に対して蔵書数が決まっていて、誰も読まなくなった古い本を除籍しにくいと聞いたことがある。特に小説などは、同じ内容でも表紙の新しさや雰囲気ので借りるので、古い本が書架いっぱい配架されていることで、借りにくくなることもある。学校図書館の先生の采配で除籍などができるとよい。子どもが通う学校では、学校図書館の先生が上手に本を飾っていて、図書委員になりたい子が多くいるようだ。小さいなら小さいなりに規模にあった図書館の魅せる方法があるのだと思う。

(委員) 取組事業一覧 23 の「市内の全市立中学校に学校図書館専門員を配置」するための予算は図書館につくのか。

(事務局) 図書館につくものではなく、教育指導課または学校につくもの。小学校には学校図書館専門員といって週 3 日程度勤務の学校司書が配置されている。中学校には読書活動推進員といって、1 日 5 時間月 6 日勤務の人が、夏休みを除き 11 か月配置されている。読書活動推進員は週 1～2 日しか出勤しないので、学校によっては、学校図書館が毎日開館することができないという現状。中学校の学校図書館の環境を改善すべく、中学校にも学校図書館専門員を配置することを取組事業一覧に入れている。実際、中学校の現状はどうか。

(委員) 自分の勤務する中学校では、週 1～2 日来てもらっている。昼休みのみ毎日開館しているが、放課後は部活動があるため開館していない。コロナ禍なので、分散で図書館を利用するようにしていて、生徒からすると 1 日 15 分、週 2 日（週に 30 分）しか学校図書館を使えないという状況。年間 1 冊も本を借りない生徒もいるのが現実。タブレットでの調べ学習も進んでいるが、ぜひ読書活動推進員に毎日来てもらって、ブックトークやおすすめの本の配信などをしてもらいたい。

(委員) 自分の子どもが通っている中学校では、PTA が手伝いをして、放課後も週 2～3 回開館している。開館していれば、周知され来館する子も増えている。居場所としての意義もある。コロナの影響で部活以外のことを考える時間ができた効果もあるだろう。学校によって対応が違うが、いつも学校図書館が開いていないことで、学校が行きづらい子にとって、保健室登校しかなくなってしまふ。学校図書館が開いていることで、今何とか学校に行けている子が行きたくなった時に少し休める場になるのではないか。

(委員) こんなに子どもたちが本に触れられない状況だとは思わなかった。本を読むということは習慣なので、学校で本を手にとれる環境がなければ、習慣づけが家庭でなされなければならない。学校でも習慣づけができるようにすべき。子どもたちにとって多くの居場所があることは大切。保健室登校だけでなく図書室登校ができれば、本を読んだり学習することはできる。学校図書館を子どもたちの手に戻してあげたいと感じた。

(事務局) 取組事業一覧の 24 「利用しやすい学校図書館づくり」にいつでも子どもたちが利用できるようにするということを書き込むかたちでよろしいか。

(委員) 取組事業一覧 29 の「乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう整備」というのは可能なのか。保育園児が散歩の帰りに寄ったりしたら、騒が

しいのではないか。

(事務局) 今、世界的にも「にぎやかな図書館」をめざす傾向にある。もちろん静かに利用したい人もいるが、逆に静かに本を読みたい人に静読室などに行ってもらうやり方。外国にルーツのある親子を支援しているNPO法人「まるまーる」と懇談した際にも、同様の話が出た。発達支援室をご利用の保護者の意見としても伺っている。図書館は入口に新聞コーナーがある館が多く、こどもコーナーなどにぎやかに過ごしたいスペースが奥まったところにある。新市庁舎に入る際にはゾーニングをしっかりとし、例えば入口近くをキッズスペースとしてにぎやかに過ごし、静かに過ごしたい人は奥まで進んでもらうというような、にぎやかさと静かさが共存できるような造りとできたらいい。

また、現在も授乳室やおむつ替えスペースの設置、靴をぬいでくつろげるおはなしコーナー（読み聞かせスペース）があり、飾りつけや展示などを工夫して過ごしやすい空間になるように気を配っている。散歩のときに寄って借りていかれる保育園も実際あるので、ぜひ利用してほしい。

(委員) 「にぎやかな図書館」とても良い言葉だ。新しい図書館をつくる時に子どもたちがどんな図書館を求めているのか、子ども対象のタウンミーティングなどをして、子どもたちの意見を取り入れてほしい。

(委員) 読書バリアフリーの啓発の仕方が重要だ。図書館が「にぎやかな図書館」を目指していることを保護者が知らないと図書館に足が向かない。静かに過ごさなければいけないところという認識から考え方が変わっていくのをみんなが知ることが大切。身近なところで市民が感じられる形で案内をしてほしい。また、計画はこのような書き方になるが、前回の連絡会議で配布された資料「図書館が利用しにくい方へ」のようなその人へ向けてのメッセージが入っているといい。

(委員) どうやって周知していくかは難しい。メニュー表のようなものがあると分かりやすい。図書館でできること、こんなことができます、子ども向けにはこんなことができます、と見出しが分けられているといい。

(委員) いつから図書館は静かにしなくてはいけなくなったのだろう。藤沢の湘南大庭市民図書館も入ってすぐカウンターがあり、右に子どもスペース、左に大人スペースとわかれている配置なので、参考にしてみてもどうか。図書館ホームページの周知と利用の幅を広げるために、ホームページの使い方講座などもするといいのではないか。

(委員) みんなが持っている図書館のイメージが出し合えて良かった。たしかにいつから図書館は静かに本を読まなくてはいけない場所になったのか。考えてみると面白い。図書館の新たなイメージを作れたらいい。

(委員) 新しい図書館の愛称などは募集するのか。

(事務局) まだそこまで考えていなかった。

(委員) 本を読むことは勉強することというイメージがあるが、本を読むことは楽しいことで、YouTube やテレビを見て楽しむことと同列だと伝えるためには、「に

ぎやかな図書館」がよい。

日程4 計画策定までの今後のスケジュールについて、事務局から説明

(事務局) 今日出たご意見をもとに素案を修正し、委員の皆様にもメールで報告し、今月中に決裁をとる。11月に教育委員会、社会教育委員会へ報告し、12月の市議会で報告し、12月半ばから1月半ばまでパブリックコメントをとる予定。そして1月末に連絡会議を開催し、パブリックコメントについてみなさんに報告し、どのように素案を修正するか示したい。その後2月の議会で報告し、3月に計画を策定となる見込み。

日程5 その他

サービス計画策定のために行ったアンケートについて、速報版をもとに結果を説明した。また、子どもからの意見をもらうために「かますけくんにてがみをかこう！」というイベントを行っていることの報告をした。最後に次回の連絡会議の日程を1月25日(水)か1月27日(金)午後にする旨調整した。